

伝統的書写指導の誤解と問題点の指摘 IV

Pointing out Misunderstandings and Problems about the Traditional Instruction of Penmanship IV

小竹 光夫
Mitsuo Shino

キーワード 書写教育 健康阻害 書字環境の是正

はじめに

「伝統的書写指導の誤解と問題点の指摘」と題した本論は、Ⅰ～Ⅲに至るまでに次のような観点を掲げながら提示を続けてきている。

「書」というものが、人間による「手書き」という行為に依存することから、「人間」と「書」は極めて近い関係として位置付けられ、関係づけられてきたことは衆知の事実である。しかし、その手書きによって送出される形象としての「文字」や「書」を習得しようとする道筋は、長年の伝統的な学習法の中で固定化し、硬直化してしまっているのが実状であろう。

伝統的なもの全て否定しようとするものではないが、多くの場合、定番化してしまい形骸化していく指導法は時代に即したのものとならず、「その方法をとってさえいれば書写指導が無難に展開されている」との錯覚を生じさせる原因となっているように思える。例えば、書写と言えば毛筆書写と信じ切っている人々には、毛筆を使用しない学習指導を受け入れようとする気配はない。それは、あたかも「毛筆さえ使用していれば書写が行われている」との安易な了解となり、学習指導の内容を分析し、確かめようとする気配すら窺うことができない。その結果として、国語科に位置付く書写が、まるで芸術科書道の表現学習のような展開を見せていたとしても、是正しようとする気配すら生じていない。さらに、遙か昔の芸能科習字の残痕を追い続け、未だ国語科書写という位置付けさえも否定しようとする風潮は、小・中学校における書道科の復活という時代錯誤的な運動さえ生み続けている。

既に学校教育という組織・教育課程の中に位置付けられたものを、まるで「習い事」のような形態で展開していくこと自体が暴挙であり、教育の現代的課題の無視として否定されるものであろう。45分、あるいは50分の授業時間内に、いかに学習の成果を求めていくかという時代に、「習うより慣れる」とばかりに膨大な枚数の練習を課し、「書いているうちに徐々に上手くなる」というのは非科学的である。例示される教科書字例に対して具体的な観点を示さず、「手本をよく見て書きなさい」というのも無謀である。これら総てに関わっているのが、伝統的書写指導という名の下に形骸化してしまっただ指導方法のもたらしたものと考えられよう。

本論においては、特に伝来した書道理論にある「型」への執着が指導法へと変化し、無批判なままに伝統的なものとして定着している様子を指摘し、現代社会に適応した学習指導への視点として位置付けられることの必要性を指摘しようとしている。

I 時代の中での書写力の変遷

現代の書家と呼ばれる人々の中には、「書道」という呼称に付随する「道」、つまり「精神修養的側面」を嫌い、純粹芸術の「書」としての確立を求める傾向もある。「書道」との呼称・名称を忌避する必要はないが、いわば、「主張」の一つとして考えれば納得できる部分もある。

一例をあげるならば、唐代後期書家・政治家であった柳公権の「心正則筆正」などが、その「精神修養的側面」に当たろう。書話によれば、

当時の穆宗皇帝が、書の上達する秘訣を柳公権に聞いた際、彼は「用筆は心にあり、心正しければ筆正し」と答えた。

と伝えられる。政を怠りがちであった当時の穆宗皇帝に対し、書が上達する秘訣のように説明しながら、巧妙に諷めたとする柳公権の逸話であるが、以降、「心正則筆正」は書道倫理の基準の1つとして後世に伝えられる。敢て説明を必要としない明解な表現である。つまり、「心正則筆正」とは、「人としての品格が足りなければ、筆もうまく運べない」とするが、「心を正し、心を込めて書く」との短絡的理解により、一点一画、そして与えられた語句の意味内容に心酔する指導理論は、ここから派生したものの一つと考えることができよう。

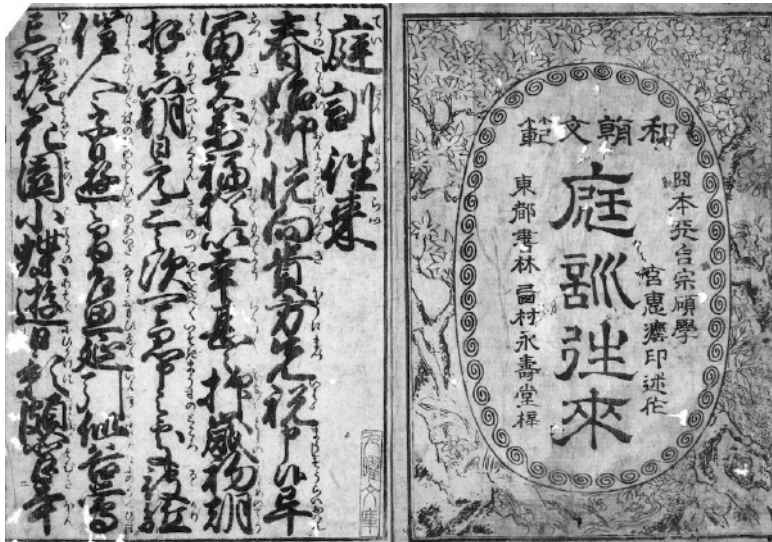


図1 庭訓往来

江戸期、生活を支える技術・技能と知の習得のために機能した寺子屋などで用いられた「往来物」(図1)は、その中心に「行書学習」を置いていた。しかし、国民の忠誠心や団結力を求めた戦前・戦後の習字教育が、一点一画を重視する「楷書学習」へと変化したことは「心正則筆正」と呼ばれる精神修養的側面の突出とも考えられよう。その結果として、「書くことができるようになるための学習」ではなく、「その語句を書くことによる意識・態度重視の学習」が行われ、どんな語句を心

を込めて書くかが重要視されることとなった。その結果を、我々は墨塗り教科書として容易に確認することができよう。

書写学習は、心を込めてひたすらに書くことが必要なのではなく、生活に生きて働く書字・書写力をいかに獲得するか、その道筋を明確にすることが求められているのである。そのため、意識の上でも、「書く」ことについての技術についても、見直しを迫られていることに間違いはない。

論者がこれまでに提示してきた各論の中でも触れているが、字形・字体が固定化した後に書写用具や書式が変化するという得意な経緯を経ているのが、我が国の書字・書写の特徴である。最も顕著な変化が生じたのは、書写用具が毛筆から硬筆へと変化した明治以降ということになるが、書かれる文書・記録自体にも大きな変化が生じていると考えられる。

次掲の図2は毛筆による書簡文の一例である。

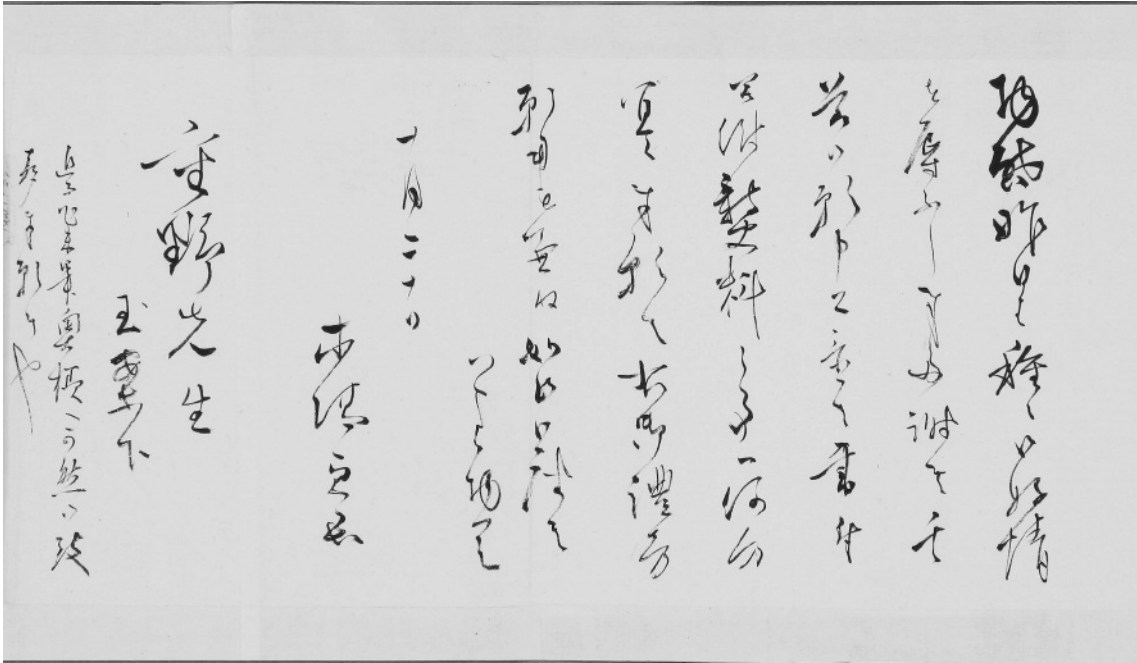


図2 毛筆書簡文の例

現代人にとっては難読な毛筆書ではあるので、本文部分の一々を文字起こしすると、

拝啓 昨日者種々御好情を辱ふし奉多謝候
 其節 御願申上忝候書付并維新史料之事
 一何分宜く奉願候 右御禮旁願用を重ね
 如此御座候

となる。以下、日付・添え書き「以上拝具 十月二十日 木場貞長 重野先生 玉案下 追而乍末筆 奥様へ 可然御致聲奉願候也」を加えて一紙面の構成としている。本文字数は57文字である。この57文字分しかない書簡本文であるが、内容を現代語に訳すと以下のように120字に増大する。

拝啓 昨日はさまざまな御好情を賜りまして感謝いたします。
 その節にお願い申し上げました書き付け、
 および維新史料のことについては、何分にも宜しく願います。
 右のように御礼方々ですが、
 お願いを重ねますのは、このような内容についてでございます。

表現法によって字数の多少は生じるものの、原文の候文・漢語的表現から圧倒的な字数増加が生じることは明らかであろう。つまり、毛筆書きに付随した文語的表現の時代には内容が凝縮され、限定的な字数で書写されていたものが、口語的表現で書き記そうとする場合には字数増加する一例となる。まして、膨大な情報が流通する現代である。現代を生きる我々は、圧倒的な字数の情報を書写し、記録することを求められ続けている。

手元に谷脇素文が描いた一葉の絵葉書がある。(図3)

作者谷脇素文(1878年 - 1946年)は、高知生まれの画家である。当初、高知新聞社に入社したが、1918年に上京して川柳に漫画を添えた「川柳漫画」を描くことで人気を博した。本絵葉書の表面には、「報知新聞繪葉書」との注が加えられている。その当時の時代背景から考えれば、戦前の困窮する生活の中で子どもが書き記した「習字」の評価に喜ぶ、微笑ましい家族の様子を窺い知ることができる。添えられる川柳は「貧しきに 笑ふ事あり 甲の

上」となっている。文字の獲得は知の獲得に他ならない。まして、その文字の書き方についての高評価は、生活を支える力の獲得へとつながっていく。それらがほのぼのとした絵とともに察知できる作品であるが、注目すべきは、その見入っている作品の語句が、「勉強」という二字であるという点である。



図3 谷脇素文の絵葉書

一般的な書写指導において提示される「手本」と呼ばれる字例は、1～6字程度に限定される。そのため、多くは「字形の習得」に目標が置かれ、一点一画に注意しながら書き習うことが求められる。それは、かつて指摘しているように「ていねいに書く」ことが「ゆっくり書く」と誤解され、小学校での書写指導の多くが遅筆に陥った現実と重ねられるものであろう。文字を言語として機能させるためには、基軸となる規則性を無視することはできない。そのため、基礎・基本と位置付けられる「字形の習得」の差異の遅筆は否定されるものではない。ただし、問題視されるのは、以降の「生活の中で生きて働く書写力」へと展開する、いわゆる「速書力の育成」という部分の欠落であろう。

以上を簡単にまとめれば、

規則性を学びとる初期の書写学習では、学習者の多くが遅筆に陥る。しかし、膨大な情報が流通する日常生活においては、多字数を書き通す速書力が必須の書写の力として求められる。手指や身体への負担が少ない、そして結果として判読可能という文字言語の機能性を有する文字を書き通す力が求められている。ということになる。

II 学習者の実態への視点

多くの指導者が口にするのは、「最近の子どもたちは、鉛筆の正しい持ち方ができない」という言葉である。確かに、小学生の大部分が教科書に例示される執筆の形とは明らかに違う、いわゆる「正しい」とされる手指の構え形とは違うで用具保持の方法で書字・書写を続けている。フォーム（型）を重視する伝統的書写指導においては、

この正しいと位置付けられる持ち方からの逸脱は看過できない問題なのであろうが、論者自身は中心的な問題点とは考えていない。その理由は以下の2点である。

- ① 明治以来、学校教育体系の中に芸能科習字、及び書写が位置付けられて久しい。創設期に主たる書写用具として設定された鉛筆であるが、以降の科学技術等の進展により多種多様な書写用具が送達され、僅か一種の方法で総てを語るができなくなっている。
- ② 前項で述べた通り、毛筆が中心的な書写用具として位置付けられていた時代には、文体や用具特性から字数が限られた日常書写が行われていた。しかし、科学技術・情報化の進展とともに書写される文字の字粒は小さく、多字数化していったため、伝授された書写技法が適応できる部分が限定的なものとなってしまった。

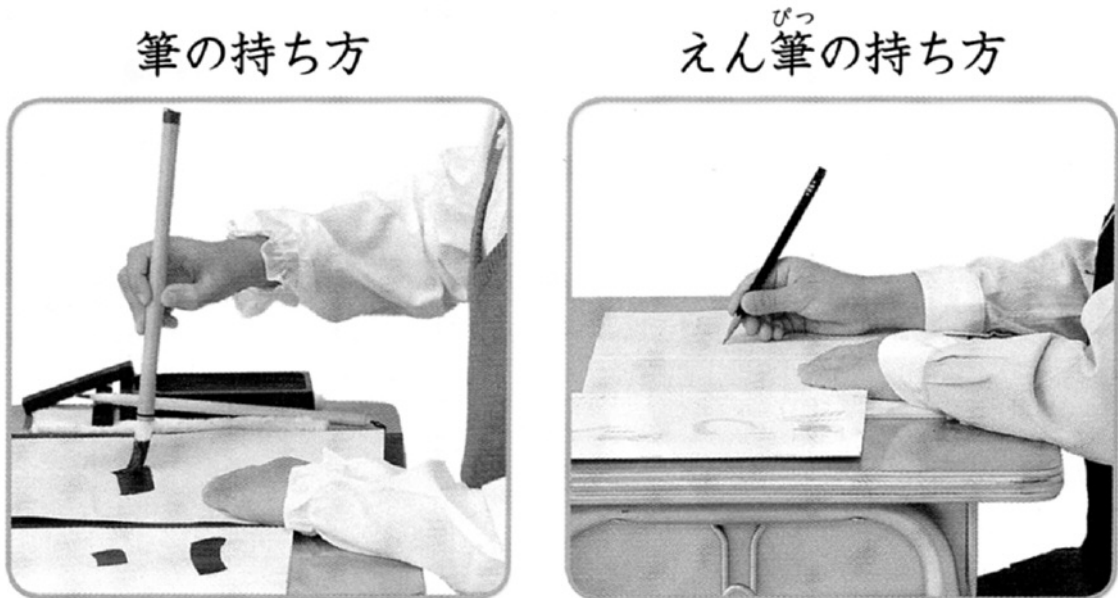


図4 現行教科書掲載の用具の持ち方

教科書が絶対的なものであるかどうかの論議は別の機会に譲るとして、少なくとも掲載される事例を元にして学習指導が展開されることは明らかである。そのため、指導者側が例示される事例を「正しい」と位置付けることは当然のことである。現行教科書に掲載される「筆の持ち方」や「えん筆の持ち方」を図4として例示し、学習者の実態との差異を分析しておきたい。

上掲①・②の観点からすれば、考察の対象を「硬筆書写」に限定するのが好ましい。つまり、毛筆は基本的な用・運筆の要領を意識的に習得したり、運筆上のリズム・抑揚を体得するための用具として役割を果たしてはいるものの、現代社会における日常書写という部分では、既にかかなり特殊な筆記用具となっているからである。

次ページに掲げる図5のAからFは、昨今の主たる保持スタイルである。良いとされる持ち方が、親指と人差し指で保持して中指を添える形なのに対し、多くが3指で強く握り締める、いわば「鷲掴み」のような状態となる。F以外の保持スタイルにおいては、運筆を自在にリードするはずの人差し指が反り返り、硬直化している点が特徴的な共通点であろう。Fでは僅かな屈曲が見えるものの、親指に巻き込まれる形となっており、これまた運筆を自在にリードしているとは考えにくい。さらに特徴的なのは、良いとされる持ち方では用具が、押し出された形となっているのに対し、AからFまでの6例ともに親指と人差し指の股（付け根）に挟み込まれている。つまり、かつて指摘した「第4の支点」を具現化する形そのものである。以上の状況から考えれば、「最近の子どもたちは、

鉛筆の正しい持ち方ができない」との指摘は観察として正しいということになる。

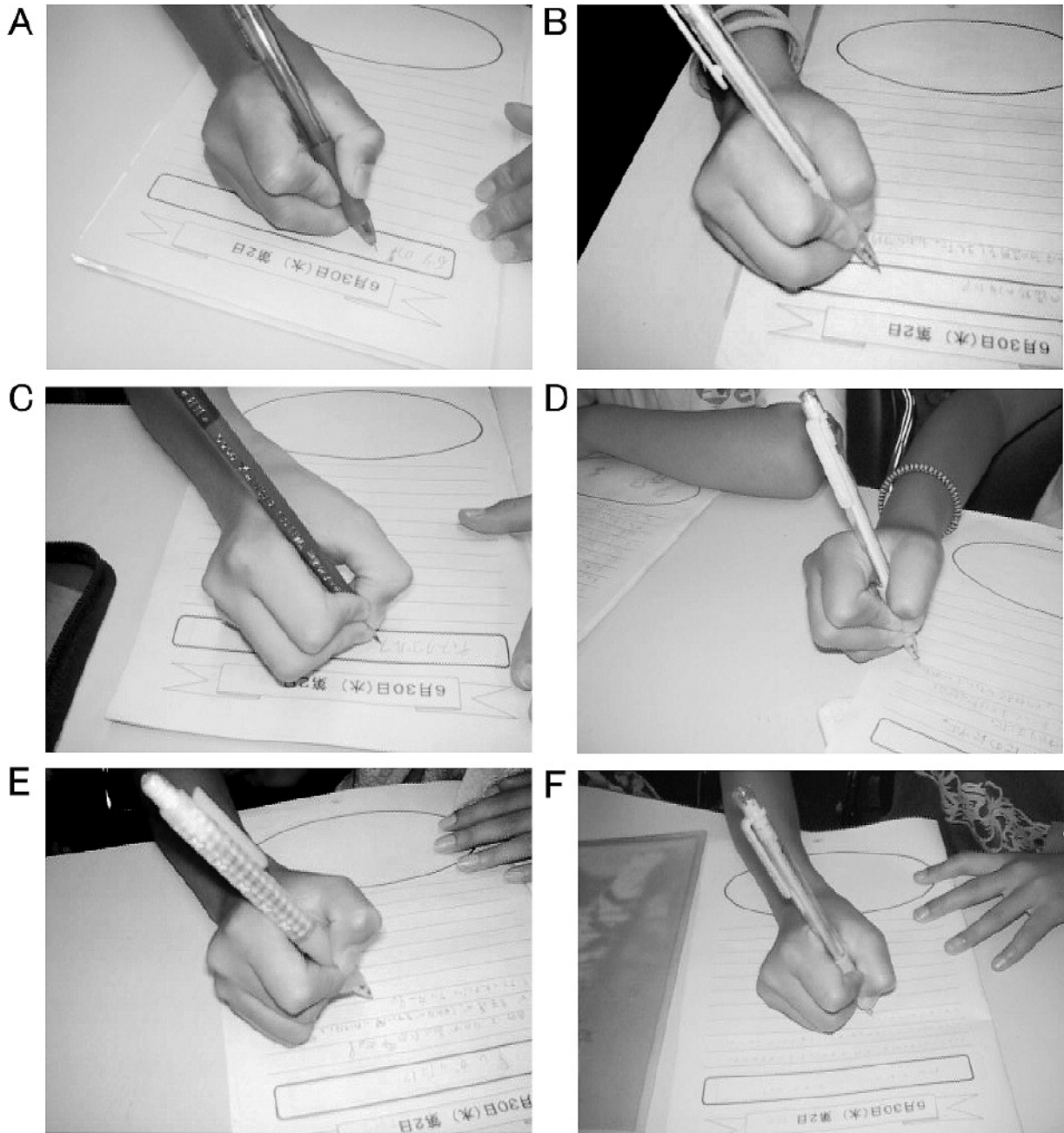


図5 執筆における児童の実態

ところが、この状況は学習者である「子どもたち」のみならず、次掲の図6のように指摘する教師の側にも生じているのである。

「親指と人差し指の股（付け根）に挟み込まれる」という状況は、止むことなく先端が硬質化する書写用具への対応と考えることができよう。

数多くの情報が流れる情報化時代の中、動画配信サイトをくまなく検索・閲覧していると、「[1946] 戦後広島原爆投下後からの復興の様子、街並み」というドキュメンタリー作品を発見した。僅か数分の動画ではあるが、鉛筆を使用して記録する女性の手元が映し出されている。この保持スタイルが、まさに「親指と人差し指の股（付け根）に挟み込まれる」という形であった。僅か一作の事例でしかないが、我々が「昨今の状況」として問題視している

事柄が、既にこの時点で始まっていたのではないか。今後、多くの事例を探して、関連を探りたいと考えている。

Ⅲ 「型」から「健康」へ —健康阻害への視点と問題点の提起—

運筆をリードする人差し指の反り返りは、書字・書写を進める上での大きな阻害となる。特に鉛筆の場合は筆先が摩耗することから、自然と鋭利な角を探すために指先を使って用具を回転させるという動作を伴う。これが指先の屈伸運動となり、ストレスの蓄積を解消することの一助となっていると考えられるが、シャープペンシルの場合、この「角を探して用具を回転させる」という動作は伴わない。特に技術が進歩した高機能のシャープペンシルは、用具自体が芯を調整しており、書き進む中で持ち直したり、回転させたりという動作は必要としない。加えて、先端が硬質な書写用具の多さは、手指への反発の大きさを想像させるに難くない。この部分、伝統的な書写用具を保持する方法が必ずしも適性とは言えないものの、手指への疲労の蓄積を解消するという点では少なからず機能していると考えることができよう。

ただし、次に掲げる事例では、定型のように教授されるものが正当かどうかの判断は分かれる。

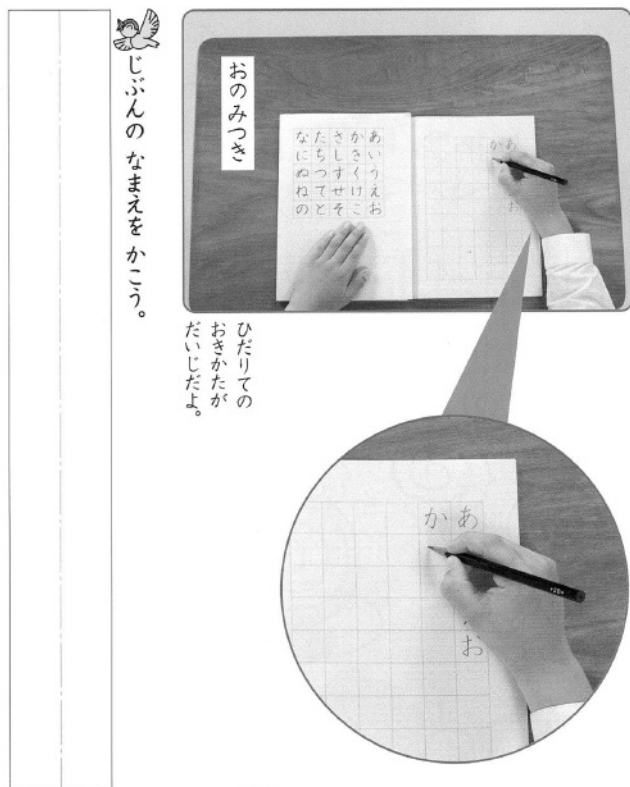
元来が白黒の色彩で構成される書写教科書にも、カラー化という時代の流れは押し寄せている。「まるで絵本ようだ」とは、最近の教科書を閲覧した人の感想だが、書写の場合も例外ではない。ただし、本来が白黒の世界である。最も多くカラーページとなるのが、次掲のような巻頭の執筆・姿勢図である。「自己確認できない姿勢図に、



図6 指導者（教師）の持ち方の事例



図7 動画「[1946] 戦後広島原爆投下後からの復興の様子、街並み」での書字例



5

図8 現行教科書掲載の姿勢・執筆図



図10 書字点を覗き込む状態



図9 姿勢の予想

何の教材的価値があるか」と指摘したことがあるが、その意味では掲載している執筆図は改善が見られ、自らが目視する方法をとっている。

机上にノートが開かれ、そのノートの縁から机の端までの距離が等しいことを見れば、このノートは机の中央に配置され、それに正対する形で児童が着席すると考えられる。「きちんと」という指導言が予想できる整然とした配置図であるが、ここに問題点が潜んでいないだろうか。

図8の教科書事例に画像を付加し、実際の児童の状況を描いたのが上掲の図9である。書字する部分が利き手の側に寄っているのが、この図での配慮された部分と考え

られる。ただ、それはたまたまノートの右端から書き始めているから整合性が保てただけで、ノート中央部や左側ページへの書字となれば、整合性は崩壊する。ノートを中央に配置し、正対することを求めれば求めるほど、児童は身体を捻り、頭を傾けながら書字点をのぞき込むことになるからである。特に硬筆書写の場

合は、対象となる文字の字粒が小さく、それらを視認しながら書き進めることになれば、「注視」という状況が生じるのは言うまでもない。その状況は、図10として示す通りである。

「文字を書くことで健康を害しては話にならない」とは、論者が学習者である学生たちに繰り返し言う言葉である。これは単なる自虐的な発言ではなく、

- ① 書字・書写は、微細な精神運動であり集中力を伴う行為である。思わず夢中になって集中する。それも45分、あるいは50分という授業単位で繰り返される中では、疲労度だけでなく健康自体への影響が問題となる。
- ② 手指への負担は当然であるが、視力・視野や姿勢からくる影響をも配慮せず、単に文字の書き方だけを教えるのでは学校教育の中での学習活動とは言えない。

かつて広島大学附属中学校に勤務していた時期、眼科の学校医の研究に協力したことがある。その研究のテーマは、「姿勢と視力の関連」というテーマであったが、文字を書くという行為に関連する広範な知識を得ることができた。それらの他分野との協力・連携として考えられるのは、「書字・書写姿勢がもたらす健康への阻害の改善」ということになろう。



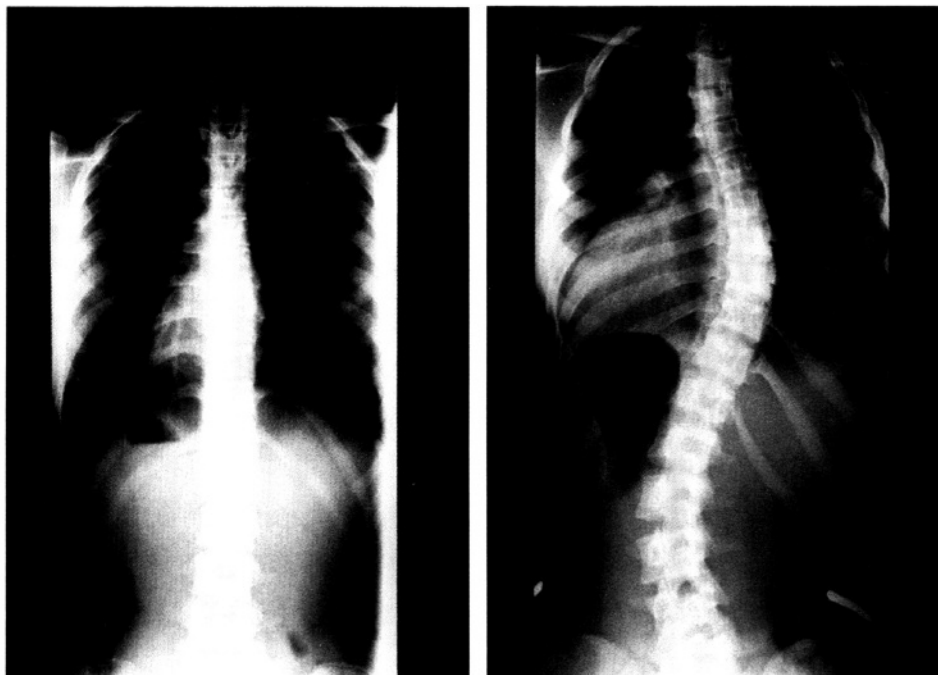
図11 身体を捻った形の書字姿勢

「型を重視することが健康阻害に通じる」とするのは、誇大な言い方であろうか。しかし、前掲の「のぞき込む姿勢」を別角度で観察すると、配慮すべき問題点は浮上してくる。

腰を固定し、利き手の反対側の手の肘を机につくと、右利きの場合は左肩が下がる。そのことは背骨の曲がりという健康阻害に通じるが、利き手側を覗くには楽な姿勢となる。

我々は、この図11に示すような背骨の曲がり・捻れを他の研究分野の資料の中に見出してはきたはずである。日本側弯症学会が手引きとして発行する『改

訂版 知っておきたい脊柱側弯症』には、冒頭で「脊柱が側方に弯曲する脊柱側弯症は主として成長期の子どもに起こりやすい姿勢異常のひとつですが、軽度の場合には自覚的な苦痛が少なく、変形も目立たないことから、以前には一般の関心の比較的薄い疾患でした。しかし、この弯曲がある程度以上に進みますと、肉体的あるいは精神的な発育に影響するところが大きいものであり、治療も容易ではなくなってきました。したがって姿勢の悪い子どもたちを少しでも早く見つけて、適当な指導、あるいは適切な治療を行うことの重要性が、昭和40年代の後半から次第に認識されるようになりました」と述べ、その症状や検査・対処、治療の方法が述べられている。冒頭文の最後は「姿勢異常について相談を受ける医療サイドの構成員は勿論のこと、姿勢異常を持つ子どもたちとそのご家族、学校の教員、養護教員などの方々に」という形で、協力体制の中での対応を呼びかけている。つまり、これまでの子どもたちの健康に対する対応が、とすれば「姿勢異常について相談を受ける医療サイドの構成員は勿論のこと、姿勢異常を持つ子どもたちとそのご家族、養護教員」か「姿勢異常を持つ子どもたちとそのご家族、学校の教員」



▲ 図2 正常な脊柱レントゲン写真と、脊柱側弯症のレントゲン写真

左：正常の脊柱を後ろから見たレントゲン写真です。

右：脊柱側弯症の脊柱を後ろから見たレントゲン写真です。脊柱が右へ曲がった状態が観察できます。側弯症では脊椎のねじれを伴います。

まず、最も大切なのは、前屈検査です。

- ①両方の手のひらを合わせ、肩の力をぬいて両腕を自然に前にたらし、膝を伸ばしたまま、ゆっくりとおじぎをさせます。



◀ 図11 側弯症検診に重要な4つのチェックポイント

- ①両肩の高さの左右差。
- ②脇線（ウエストライン）の左右非対称。
- ③肩甲骨の高さや位置の左右非対称。
- ④前屈した時に見られる背中や腰の高さの左右非対称。
背中や腰のもりあがりをそれぞれ肋骨隆起（リブハンブ、rib hump）、腰部隆起（ランバーハンブ、lumbar hump）とよびます。

▶ 図12

右凸の胸椎側弯のために右肩が高く、右肩甲骨が高く、外側に寄り、脇線の左右非対称が見られます。

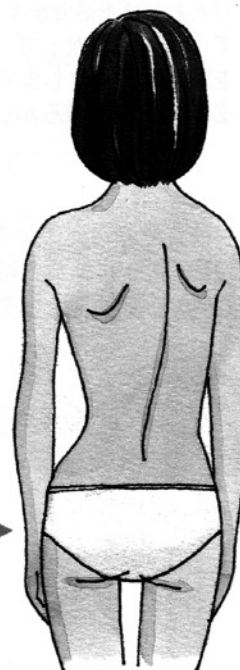


図12 『改訂版 知っておきたい脊柱側弯症』から

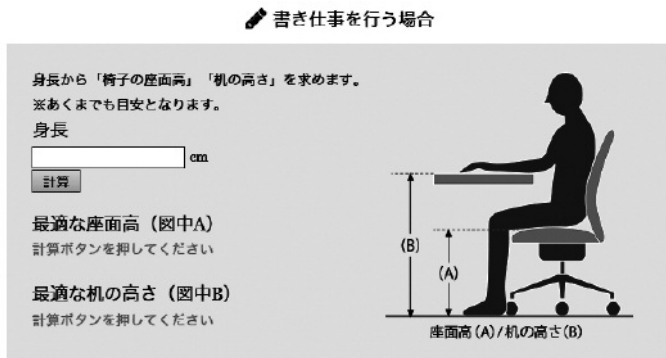


図13 オフィスチェアブランド「bauhutte」ホームページから

から、「半紙やノートを利き手側に寄せて書く」との機能中心の指導法に至ることによって、少なくとも身体を捻ったのぞき込むことは防止できるはずである。

このような書字環境の是正については、身体そのものへの視点だけでなく、施設設備への関心が必要となる。オフィスチェアブランドの bauhutte のホームページには、図13のような身長を入力すれば簡単に「座面高」や「机の高さ」を導き出せるフォームを用意し、効率的な事務を実現できるよう配慮をしている。人間工学上の計算式である「座面高 = 身長 × 0.25 - 1 机の高さ = 身長 × 0.25 - 1 + 身長 × 0.183 - 1」を背景としていると言うが、これまた教科専門性を主張する教員には、理解不能として遠ざけられてきた部分のような気がする。この基準値には、「ただし用途の違いにより選ぶ椅子の高さ・座面高も変わってきます」との但し書きが付されている。我々が、「書字・書写するという用途・目的」を設定した場合、具体となる数値を示しながら対応してきたかを問われているに他ならない。「書写する場合は、少し低めの机が好ましい」との、抽象的指導に終始してきたことへの反省は大きい。

おわりに

「文字を書くことで健康を害しているは話にならない」は、伝統的指導法に埋没し、科学への視点を見失いがちであった自らへの自戒の念を込めている。極めて曖昧に「もう少し」という表現で程度の差を求め、具体を示さなかった指導言への反省もある。書写教育が近代教育の輪に繋がろうとするならば、忘れてはならない部分ではないかと考え、本論では「健康阻害」についての僅かな指摘を行った。今後更にデータを揃え、具体的な事例を提示していきたいと考えている。

【主要引用・参考文献等】

『改訂版 知っておきたい脊柱側弯症』日本側弯症学会編 インテルナ出版 2003年

『姿勢の教科書』竹井仁著 ナツメ社 2015年

『しょうがく しょしゃ』教育出版株式会社 2011年

オフィスチェアブランド bauhutte <http://www.bauhutte.jp/bauhutte-life/>

動画

「[1946] 戦後広島原爆投下後からの復興の様子、街並み」 <https://www.youtube.com/watch?v=IBVRCloNcLw>

という医療関係者と個、あるいは学校教員と個であったものを、緊密な協力関係へと拡大していくことの必要性が求められていたのである。しかし教科における専門性という考え方が、自らの学習指導の方法・内容のみに集中して、学習者である子どもたちの身体や健康に対し広範な見方をするのを忘失させてきたことは否定できまい。「身体を中心に半紙を置きなさい」や「身体の正面にノートを置いて書きなさい」という型を守った学習指導